

平成 28 年度
事業計画書

社会福祉法人 空知の風

平成28年度 事業計画書 目次

社会福祉法人 空知の風 事業計画書	1
たのしいどう 事業計画書	20
いいべや 事業計画書	21
きっちんどう 事業計画書	22
あかるいどう 事業計画書	23
歩～夢 事業計画書	24
楽らく 事業計画書	27
そらなび 事業計画書	27

平成28年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画書 ～ 平成28年度事業計画にあたり ～

平成27年度は次の5点を重点目標として取組んで参りました。

1. 人材育成に向けた取組みの拡充
2. 増加する利用者の受入体制の整備
3. 地域生活支援の拡充
4. 地域公益事業に向けた活動の実施
5. 職員待遇の改善

1. 人材育成に向けた取組みの拡充

- 人事異動や他の部署との兼務体制を実施し、職員体制の確保とお互いの部署の取組みや課題等の状況把握を行なう事で、各部署や各業務についての理解と現場対応出来る職員が増えてきております。引き続き人材の育成、増員に向けて継続して取組みます。
- 他の施設とお互いの商品購入を進める内需拡大事業を通じて、職員が他の施設の取組みや技術面、商品の質を確認し、創意と工夫を学びました。また、他の施設職員との連携やネットワーク強化と人脈が広がり、当法人施設の製品が全国へ発送され、流通が拡大しております。
- 実態に応じたマニュアル・ガイドラインの修正、整備を進めて来ましたが、継続して作成に向けた取組みを進めていく必要があります。
- 外部研修や視察研修を進め、学んだ事を共有出来るように全体会議等において報告を実施しています。知識を向上させ現場に生かすための取組みは今後も継続する必要があります。
また、外部研修に参加する機会の少ないパート職員に対して年2回の内部研修会を実施して基礎的事項や支援方法等の理解を深めました。

2. 増加する利用者の受入体制の整備

- 日中活動事業所の整備として、たのしいどう2階の作業室の設置、空知総合振興局のそらかぜ食堂への挑戦、あかるいどう惣菜事業の開始により受入体制を整備しました。
- 地域生活支援の暮らしの場を確保するために、桜なごみ荘、もみじ色づき荘を開所して地域生活者の受入れ体制を整備しました。

3. 地域生活支援の拡充

- 地域生活支援における利用者増と住居数の増加に対応するため、パート職員の新規採用や日中活動事業所との兼務体制を実施して人員体制の確保をしました。
- 地域生活する利用者の夜間支援体制を、常駐して対応する拠点を2か所設置する事で夜間における緊急時の対応や適切な人員配置の体制を整備しています。
また、宿泊体験事業を実施して緊急時の受入れや将来の利用に向けて事業を推進しています。
- 火災や地震、自然災害等から利用者の安全が確保されるように、毎日の点検箇所の見直し、必要な器具等の整備、避難訓練、学習会を実施しています。
- 利用者の生活支援、余暇支援、社会生活支援を拡充するために町内清掃活動や募金活動、個別の嗜好に合わせた旅行の実施、ティーボール活動等を通じて利用者の暮らしの充実に向け取り組みました。
- 利用者の健康管理を適切に実施するために一定年齢以上の利用者人間ドック、がん検診を実施しました。また、健康診断の結果に伴い、必要な再検査や医師への相談を行いました。
インフルエンザの蔓延予防のために予防接種の推進を行ないました。
- 感染症や食中毒の予防策を推進し、住居の消毒を週1回実施し、手洗い、うがいを徹底して習慣化に取り組みました。

4. 地域公益事業に向けた活動の実施

- 地域から空知の風が必要とされる存在になる事を目指し、地域の困り事や課題に対して町内会館の除排雪や公園清掃、地域活動を実施するとともに、今後の地域公益活動における地域の困り事と就労事業の連動を視野に入れた事業の検討を進めています。

5. 職員待遇の向上

- 給与規程を改正し、正規登用、昇給、昇格、賞与、手当の増額等の待遇向上実施しました。
- 職員が自主的に希望する研修会へ参加する機会を設けたが、実施できた職員と出来なかった職員がいるため研修情報の伝達や働きかけを強化して可能な限り希望する研修への参加が促進される様な工夫を実施していきたい。

以上5点を重点目標として取り組んできました。この事を継続すると共に、平成28年度は次の目標を掲げて取り組みを進めていきます。

◎平成28年度の重点目標について

当法人はこれまで、利用を希望する方達を受入れるための整備を進めて来ているが、就労事業においては原料費や販売単価の低価格競争等の経済市場情勢と利用者の増加に伴い、利用者の暮らしに直結する工賃額が低迷している状況がある。

現行の社会保障制度における障がい分野では就労系事業が成果と効率を求められていく中で、結果や成果が見込めない事業は報酬の削減に繋がる恐れもあり、当法人としても現行の作業種の見直しや、収益性や将来性を見通した事業振興策を進めて経営基盤の強化に力を入れて取り組む必要があります。また、それらの情勢に対応できる職員の人材育成が必要です。

さらに、社会福祉法改正に伴う社会福祉法人改革では当法人も厳しい制度への対応が急務となっています。この事について学習を進め、確実に対応できる基盤の整備を進めていきます。これらの情勢を踏まえて次の重点目標を設定し、今後の法人事業の発展と利用者支援の拡充を目指します。

1. 事業振興策の推進による経営基盤の強化と利用者工賃の向上

- 既存の就労事業の点検・見直し
- 新たな事業振興策の検討・調査の実施
- 必要な設備機器等の導入
- 新たな作業種の導入
- 工賃分配規程の改正

2. 職員の人材育成

- 内外の研修実施により、障がいの理解・支援方法・権利擁護・事業振興等、幅広く知識と専門性を高めると共に、各現場・場面での直接指導による技能・技術の向上を目指す。
- 福祉に携わる人間として思いやり、心配りのできる人材を育て利用者支援にあたりとと共にチームでの連携、連帯を高め円滑な業務推進を目指す。
- 法人の職員として挨拶・お礼・謝罪・5Sに努め社会性を高める。

3. 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人改革への対応

- 制度理解に向けた学習・情報収集を進める。
- 制度対応に向けた定款・規程等の整備に向けた検討。
- 新役員体制に向けた人選や委員会の設置に向けた検討。
- 施設整備等5か年計画の企画立案

社会福祉法人『空知の風』 理念及び基本方針

1. 理 念

当法人・事業所を利用される方達が、地域社会の中で大切にされ、一人ひとりが自己実現を目指し豊かに暮らしていけるよう支援する。

2. 目 的

障がいのある方達の地域生活支援・就労支援（生産活動支援・企業就労支援）余暇活動支援・緊急時支援を通じて利用者個々の自己実現を目指す。

3. 基本方針

①利用者主体

- ・ 個々人の自己選択、自己決定を尊重する。

②質の高い多様な支援の提供

- ・ 働く事を通じて喜びや充実感を得られる支援。
- ・ 企業での就労を目指した支援。
- ・ レクの活動を通じて楽しむ支援。

③地域生活支援の充実

- ・ 地域生活の拠点としてグループホームでの共同生活支援や単身生活の支援、在宅障がい児・者及び家族支援のための緊急時支援、デイ活動支援、地域住民やボランティアとの地域活動、交流事業の推進、関係行政機関との手続き支援。

4. 目 標

○生産性の向上

- ・ 利用者さん個々の可能性を模索して、本人が収益事業に参加できる作業を見出し、利用者さんの工賃向上のため商品を開発し・生産・販売の拡充を進める。また、個々の支援においては、丁寧にバランス良く関わり、支援の工夫ができる考え方や支援技術の向上を目指す。

○企業就労支援の充実

- ・ 関係機関との連携や労働施策、制度の活用を通じて、受入れ企業での定着に向けた継続的な人的支援を進めるとともに職場体験実習の受入れ企業の開拓を目指す。

○活動支援の充実

- ・ 利用者ニーズや個々人の重度化、高齢化等の多様化に対応し、活動支援（レクの活動、スポーツ運動、音楽、文化的活動、創作活動等）を取り入れ、活動での楽しみ、やりがい、人とのふれあいや交流により喜びを得られる支援を目指す。

○地域生活支援の充実

- ・ 地域生活の拠点となるグループホーム、単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、それが地域に点在していることにより、社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵、可能性を引き出し、そして、自己実現へつなげる拠点として機能する事を目指す。また、地域や町内の行事や余暇活動の場を通して、一地域住民として交流し、豊かな生活を実現できるよう支援するとともに社会性を養う支援を目指す。

5. 苦情解決体制

- ・苦情解決体制については、「社会福祉法人空知の風 苦情解決体制」のとおり、空知の風及び各施設・事業所が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決し、利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図る事とする。
- ・利用者の権利擁護を念頭におき、利用者を主体とした福祉サービスの改善を図る。
- ・虐待を防止し、福祉サービスを適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員の選任等により苦情解決委員会に虐待防止の機能を設ける。・苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたることによって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

6. 権利擁護

- ・知的障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護するために、日本知的障害者福祉協会が定める「知的障がいのある方を支援するための行動規範」や北海道知的障がい福祉協会における「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守して利用者の接遇に努めるものとする。
- ・職員が権利擁護への意識を高め、利用者接遇の向上、質の高い支援を目指すために必要な外部研修、内部研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの知識と意識の向上に努めるものとする。
- ・空知知的しょうがい福祉協会の権利擁護委員会が取り組むオンブズマン活動への参加や情報の収集に努め、施設・事業所間の連携により権利擁護に努めるものとする。
- ・諸会議（職員会議や主任会議、世話人会議、パート職員会議、朝会、終礼）において利用者接遇における行動や言動について職員一人ひとりが自己覚知と点検に努める事が出来るように、管理職が中心となり権利擁護に関する情報提供や支援における助言に努め、日常적으로お互いに点検出来る様に心掛ける。
- ・障害者差別解消法の施行に伴い、障がいのある方達への合理的配慮を学習し、配慮された環境や支援の構築を進めると共に権利擁護に努めます。

7. 虐待防止

- ・職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。
- ・職員は、虐待防止規程に基づき、適切な利用者支援に努める事。
- ・虐待防止責任者は、虐待を未然に防止するために、全職員に定期的に会議・打ち合わせ等の場面において自分達の支援についての報告をさせ支援の点検を行なう様に指取る事。また、ケース対応が難しい方達の支援においては、適切に対応するために日頃から、想定される場面において、どのように対応、支援するのかを決めておき、突然の対応が不適切な行動、言動にならないように心掛ける。
- ・どのような対応が虐待となるのか、どう対応するのが適切なのか、虐待防止に関する内部の研修会を定期的に実施、外部研修に参加し、職員1人ひとりの利用者支援、権利擁護についての知識や意識を高める。

8. 感染症・衛生管理対策

- ・利用者及び職員、施設・事業所を利用される方達が、感染症を予防し健康を守るため「社会福祉法人空知の風 感染症対応マニュアル」に基づき衛生管理に対応するものとする。
- ・食品事業に関する衛生管理、利用者さんへの衛生支援を徹底し、地域社会に食品を販売する認識を再確認し、意識を高め事故の防止に努めるとともに、食品表示法や関連法の学習を進め法令遵守に努めます。
- ・職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

9. 災害対応・事故対策

- ・災害対応については利用者の生命を守れる様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速な判断と行動を取れる様日頃から研修や訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備品類を整備する。
- ・利用者のみならず地域住民の避難場所としても活用できる準備を整える。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避難する場合は利用者の安全を確保しつつ誘導、避難させる。
- ・夜間の地震発生については、幹部職員にて火元（ガス、ストーブ、灯油タンク、ホース、機器類）の点検を行ない、管理者、理事長へ報告する。

②火災

- ・防火規程に準じて利用者の生命、安全の確保に努める事。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行なう。
- ・消火器の設置、スプレータイプの消火器、避難はしごの設置を行なう。
- ・避難訓練を定期的実施する。

③雪害

- ・除排雪や屋根の雪降ろしを定期的に行い落雪による事故を未然に防ぐ。
- ・屋根の雪降ろしが困難な場所については外部業者に発注し実施する。
- ・雪の情報をいち早く入手し利用者の通所判断を行ない家族へ連絡する。

④車両事故

- ・運転については細心の注意を払い運行する事。
- ・交通ルールを遵守し、かもしれない運転を心掛ける。
- ・利用者の送迎、製品の販売、納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める事。

10. 情報管理

- ・職員は、業務上知り得た利用者個々の個人情報や、職員の個人情報、法人の機密に関わる情報について、各種、規程、規則、マニュアルにより適切に管理し事故の防止に努める事。
- ・個人情報の取り扱いについては、現場長、施設長の許可を経て使用する事。
- ・紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を行なう事。

1 1. 主な施設整備等の事業

- ①たのしいどう本館の屋根改修および各所修繕工事
 - ②たのしいどう本館の各所修繕
 - ③たのしいどうパン工房の各所修繕
 - ④きっちんどうの各所の修繕
 - ⑤あかるいどうの各所の修繕
 - ⑥歩～夢の住居における外壁修繕および各所修繕
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 2. 車両の整備

- ①日中活動事業における送迎車両の入替（中古車）
 - ②環境整備・除排雪用トラックの購入（中古車）
 - ③除雪用タイヤショベルの補助申請
 - ④小型除雪ローダーの購入（中古車）
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 3. 機器の整備

- ①金属探知機の導入
 - ②小型除雪機の購入
 - ③新たな就労事業活動による設備機器の導入
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 4. 主な障がい福祉サービス事業

(1) 第二種障害福祉サービス事業

- ①たのしいどうの設置経営
 - 利用定員 40名
 - 就労移行支援事業（一般型） 利用定員 6名
 - 就労継続支援事業（B型） 利用定員 22名
 - 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 12名

- ②いいべやの設置経営
 - 短期入所事業（単独型） 利用定員 2名
(1日)

- ③きっちんどうの設置経営
 - 利用定員 20名
 - 就労継続支援事業（B型） 利用定員 14名
 - 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 6名

- ④あかるいどうの設置経営
 - 利用定員 20名
 - 就労継続支援事業（B型） 利用定員 10名
 - 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 10名

⑤歩 ～ 夢の設置経営

<input type="checkbox"/> 共同生活援助事業 (うち宿泊体験事業)	利用定員 37名 利用定員 4名
<input type="checkbox"/> 春が来た荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 秋いろいろ荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 夏色荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 冬暖荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> コーポハラダ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> ハラダハイツ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> いなほが実り荘	利用定員 4名
<input type="checkbox"/> 桜なごみ荘	利用定員 4名
<input type="checkbox"/> もみじ色づき荘	利用定員 5名

※年度途中において利用希望の状況により定員の変更を予定する。

⑥楽らくの設置経営

<input type="checkbox"/> 岩見沢市地域生活支援事業 日中一時支援事業	利用定員 15名 (1日)
---	------------------

⑦そらなびの設置経営

<input type="checkbox"/> 利用対象者 知的障がい者
<input type="checkbox"/> 岩見沢市地域生活支援事業 指定特定相談支援事業

16. 年間予定表

平成28年度 法人・事業所 年間予定表

	法人	施設・事業所
4月	1日 職員辞令交付式	1日 事業開始式（全事業所合同） 苦情解決委員会
5月	27年度第4期及び決算監事監査 決算評議員会・理事会	事業報告書作成
6月	26日 第5回空知の風地域交流祭	避難訓練（全事業所）
7月		健康診断（利用者・職員）
8月	28年度 第1期監事監査	
9月		レクリエーション大会 （全事業所合同）
10月	理事会・役員研修会	利用者温泉旅行
11月	28年度 第2期監事監査	避難訓練（全事業所）
12月	評議員会・理事会 法人忘年会	利用者忘年会（全事業所合同）
1月		利用者成人のお祝い （全事業所合同）
2月	28年度 第3期監事監査	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請
3月	評議員会・理事会	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請

※役員会については適時開催致します。

17. 研修計画

○職員は、資質向上のため常に職員研修を実施する。職員研修は、事業所内研修と事業所外研修及び視察研修を実施する。

社福) 空知の風 平成28年度 内部研修計画表

予定月	テーマ	内容	講師
4月	知的障がいについて	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識(法含めて) ・基本的な支援・姿勢 ・療育手帳 ・障害基礎年金 ・障害者数 ・自閉症について ・ダウン症について ・その他の疾病・障害について 	山下支援部長
5月	権利擁護・苦情解決・虐待防止等について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識(法含めて) ・支援方法 ・各種手続(苦情・通報) 	苦情委員
6月	外部研修伝達研修	外部研修の参加者からの内容の伝達、情報共有	
7月	個別支援計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・サービス管理について ・作成方法 ・グループ討議 	竹治課長
8月	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な視点 ・危機管理について ・ヒヤリハット事例 ・体制について ・支援、防火、防災、事故、衛生車両、情報等々 	各担当者
9月	外部研修伝達研修	外部研修の参加者からの内容の伝達、情報共有	
10月	知的障がいについて	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事例 ・支援の心得 	横田施設長
11月	余暇支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・実践例 ・楽しめる余暇活動 ・わかりやすい遊び 	廣岡主任
12月	外部研修伝達研修	外部研修の参加者からの内容の伝達、情報共有	
1月	外部研修伝達研修	外部研修の参加者からの内容の伝達、情報共有	
2月	法人運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・会計 ・会計税務 ・労務 ・各種手続・規程・届出 	松田事務局長
3月	法人理念と基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・理念 ・基本方針 ・支援方法 ・事業計画 ・事業予算 	橘常務理事

社福) 空知の風 平成28年度 外部研修計画表

時期	研修名	主催
4月	社会福祉法人 税務実務セミナー	さくら総合会計
	障害者就労支援施設の‘食を通じて新しいビジネスワーク’を考える実践研修会	社会福祉法人青葉仁会
5月	全道施設長セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	北海道社会就労センター協議会 第1回総会・職員研修会	北海道社会就労センター
	空知知的しょうがい福祉協会 総会及び職員研修会 I	空知知的しょうがい福祉協会
6月	全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会
	権利擁護セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	しょうがい者就労支援 北海道ビジネスセミナー	食ものネットワーク実践研究会
7月	障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座	北海道知的障がい福祉協会
	相談支援従事者研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク
	共済業務新任者研修会	北海道民間社会福祉事業職員共済会
8月	全国社会就労センター総合研究大会	全国社会就労センター協議会
	メンタルヘルス講習会	北海道民間社会福祉事業職員共済会
9月	北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ	北海道知的障がい福祉協会
	社会就労センター協議会	北海道社会就労センター協議会
	事例から学ぶ相談員の事故対応	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
10月	全道知的障がい関係職員研究大会	北海道知的障がい福祉協会
	全国生産活動・就労支援部会職員研修会	日本知的障害者福祉協会
	北海道社会福祉法人経営青年会職場運営管理講座	北海道社会福祉法人経営者協議会
	空知知的しょうがい福祉協会職員研修会Ⅱ	空知知的しょうがい福祉協会
	北海道サービス管理責任者研修	北海道
	医療・栄養支援セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	第2回ふらっと研修会	NPO法人ふらっと

11月	地域支援スタッフ研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	防災担当者ミーティング	空知知的しょうがい福祉協会
	空知管内知的障害関係施設・学校・行政機関等連絡協議会	空知知的しょうがい福祉協会
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度実務研修	北海道民間社会福祉事業職員共済会
12月	就労支援部会専門研修会	北海道知的障がい福祉協会
	法人役員研修	北海道社会福祉協議会
	空知知的しょうがい福祉協会新任研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	空知理事会及び研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	就労支援部会 部会協議会研修	北海道知的障がい福祉協会
1月	全国社会就労センター協議会 研修会	全国社会就労センター協議会
	障害者施設 食・モノネットワーク研修	社会福祉法人青葉仁会
2月	障害者就労支援施設の食を通じて新しいビジネスネットワークを考える実践研修会	社会福祉法人青葉仁会
	キャリアパス事業災害対策研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	全国社会就労センター長研修会	全国社会就労センター協議会
3月	空知知的しょうがい福祉協会宿泊幹事会	空知知的しょうがい福祉協会
	全道施設長研修会	北海道知的障がい福祉協会
	北海道社会就労センター協議会第2回総会及び職員研修	北海道社会就労センター協議会

社福) 空知の風 平成28年度 視察研修計画

- 視察研修は他の施設の取り組みや事業を視察することで、知識や技術面に加えて他の施設職員との連携やネットワーク強化と人脈を拓げるために実施する。
- お互いの施設の商品の購入を促進する内需拡大や、共通の市場、技術の向上を目的に実施する。
- 先駆的实践や当法人の事業の参考となる施設を道内・道外より選定し複数回実施する。

平成 28 年度

各施設・事業所 事業計画書(案)

平成28年度 たのしいどう 事業計画書（案）

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通じて工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。

○多様な利用者の希望に応じて、生産活動支援と創作活動等の余暇的支援をバランスよく提供する事を目指す。

3. 定員 40名 現員 50名

就労移行支援事業 定員 6名 現員 7名

就労継続支援事業B型 定員 22名 現員 28名

生活介護事業 定員 12名 現員 15名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
春いろ・HARU カフェ	パンの製造販売・ランチカフェの運営に係る支援	16名	5名
さんくつく	昼食製造・GH 食事の受託製造に係る支援	12名	5名
HARU Berry	洋菓子の製造販売に係る支援	4名	
レインボー	自主製品作り（手芸品）・企業下請け作業に係る支援	12名	5名
新規班	自主製品作り（ウエス製造）・企業下請作業に係る支援	6名	

○出張所の運営

事業班名	実施事業及び支援	利用者数	職員数
そらかぜ食堂	空知総合振興局食堂の運営に係る支援	5名	4名

※各施設より出張派遣

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩（店舗当番は11:30～12:30）	昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

平成28年度 指定短期入所事業いいべや 事業計画書（案）

1. 運営方針

利用者とその家族の緊急時の支援を主たる目的とし、法令の定めに基づき、事業所において宿泊を伴う支援を提供する。利用者の状況に応じ、入浴や排せつ、食事の介護等必要な支援を適切に行う。事業の実施にあたっては、利用者の必要な時に短期入所の提供が出来るよう努め、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

・実施日1日あたりの利用定員は2名とする。

3. 支援目標

- なるべく負担のない、普段通りの日課で過ごせるような支援を行うことを目標とする。
- 買い物等、外出等の希望には可能な限り応えるように努め、充実した過ごし方になるような支援を目指す。

4. その他

・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

平成28年度 きっちんどう 事業計画書（案）

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○工賃向上～弁当製造販売を充実させ、工賃向上の原資となる収益を高める。受注を確保することで、利用者一人ひとりの役割を確立し、作業量を確保する。弁当受注が確保されることが高工賃に繋がっていることを利用者に視覚情報（表など）で示し、「はたらく」意欲を高め、きっちんどうへ通うこと自体に楽しみを感じてもらえる場とする。

○食への安心、安全～食への安心、安全への意識を高める。地元を中心に、全国へと商品を発する事業に取り組んでいることを改めて意識し、食材の仕入れ・搬入・保管・取扱いと調理に至るまでのプロセスを含み、食材の扱い方から食の安全が保たれることを全員で取り組める事業所となる。全てのお客様に安心して利用いただける商品提供を行なっていく。

3. 定員 20名 現員 23名

就労継続支援事業B型 定員14名 現員17名

生活介護事業 定員6名 現員6名

4. 生産活動支援

事業班名	実施内容及び支援内容	利用者数	職員数
てのひら	おにぎりの製造販売、仕出し弁当製造販売に係る支援	23名	7名
まごころ	受託業務、オーラルピース販売等企業下請作業に係る支援		

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00	通所	利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
10:00		配達・買い物
11:00	昼食、休憩（前半休憩 11:30～12:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
12:00	昼食、休憩（後半休憩 12:30～13:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	休憩後、衛生支援
14:00		送迎・買い物
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎、配達
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

平成28年度 あかるいどう 事業計画書（案）

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

障がいのある方達の製作する作品の感性や芸術性を広く市民の方達に啓発し、1人でも多くの市民に知って頂く事で、市民が元気付けられ、豊かな暮らしの実現を目指し、障がいのある方達の芸術品を常設で展示する「アトリエあかるいどう」を運営する。

2. 支援目標

○生産性の向上～生産活動を通して、個々に出来る工程を少しずつ伸ばし、発達・成長に心がけた作業支援を実施していく。また、衛生管理に留意し、安心・安全をもとに調理を楽しみながら進められるよう工夫した支援を実施する。

○創作活動の充実～創作活動を通して、アート展示制作により力を入れ、個々の視点や芸術感性による多くの作品制作に取り組んでいけるよう作業環境を整える。より多くの芸術に触れる機会をつくり、事業所の取組みや作品を啓発していく。また、地域で行なわれる行事に意欲的に参加し、人とのふれあいや交流の喜びを得られる支援を目指す。

3. 定員 20名 現員 21名

就労継続支援事業B型	定員 10名	現員 11名
生活介護事業	定員 10名	現員 10名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
にこにこ	昼食製造・そらかぜ食堂惣菜製造	8名	5名
	アートグッズ製造販売	8名	6名
さんさん	販売業務受託（そらかぜ食堂）	4名	0名
	館内清掃業務・除雪業務受託・発行物受託作業	8名	5名
	特別養護老人ホーム清掃業務受託	6名	5名

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・清掃業務者出勤
9:00	午前作業開始	生産・制作活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩	食堂・休憩室見守り支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	清掃業務利用者送迎、支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう利用者に対して、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の支援・介護、その他の日常生活上の支援を行なうことにより、入居者の暮らしの充実を図る。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を図る。

在宅の方の将来的なニーズも踏まえ、地域生活を支える基盤の拡充に努める。

2. 平成28年度支援目標

- ・利用者のその人なりの能力、意思等を尊重した日常生活支援と余暇支援の充実を図る。
- ・地域生活の拠点となるグループホームを設置し、個々人の状況に応じた生活支援を提供する。

3. 住居名および定員・所在地

(1) 春が来た荘	定員 5 名	岩見沢市南町 2 条 2 丁目 3-1 2
(2) 秋いろいろ荘	定員 5 名	岩見沢市南町 2 条 2 丁目 3-1 0
(3) ハラダハイツ	定員 2 名	岩見沢市南町 2 条 1 丁目ハラダハイツ 5 号室
(4) コーポハラダ	定員 2 名	岩見沢市南町 1 条 1 丁目コーポハラダ 2 号室
(5) 冬暖荘	定員 5 名	岩見沢市南町 8 条 3 丁目 2 0-1 1
(6) 夏色荘	定員 5 名	岩見沢市 4 条西 1 2 丁目 3-1 6
(7) いなほが実り荘	定員 4 名	岩見沢市 3 条西 8 丁目 1 2-1
(8) 桜がなごみ荘	定員 4 名	岩見沢市 8 条西 6 丁目 1 5-1
(9) もみじ色づき荘	定員 5 名	岩見沢市 8 条西 6 丁目 1 5-1
うち宿泊体験（男性 2 室・女性 2 室）		

※合計定員 37 名

4. 生活支援

生活支援内容
利用者に対する相談・余暇活動の支援・外出・旅行・一時帰省・通(入)院等の付添
食事の提供等の支援・入浴、排せつ等の介護等
健康管理・金銭管理・生活・共益費等出納の援助
財産管理等の日常生活に必要な援助・金銭出納帳等個別確認
職場等との連絡・緊急時対応・親御さん等の連絡・調整
財産管理等の日常生活に必要な援助
公共交通機関の確認や調整
公的資源の利用・余暇活動・町内会との交流
夜間・早朝の見回り・人員点検・防犯防災の点検、その他必要な点検及び支援
衣類・寝具等の衛生確認
各種届出書類の作成・提出の代行・諸記録の記載・整備
宿泊体験利用者の生活支援全般

5. 業務日課

時間	勤務内容
6:00～	職員出勤
6:30～	起床・朝の身支度支援
7:00～	朝食・体調の確認・服薬確認
8:30～	通所送迎の確認・送り出し
9:00～	通院支援・昼食準備・防火点検
16:00～	夕食準備・帰宅時受け入れ
17:30～	夕食・体調の確認・服薬確認
18:30～	入浴支援・洗濯等の声掛け支援
20:30～	眠前薬等の確認・企業就労の出勤確認
21:00～	夜間巡回・防火点検
23:00～	夜間巡回・施錠の確認

- ・日中活動の事業所や、一般企業に勤めている方を対象に下記の日課表により、通所通勤支援をおこなう。
- ・日々の健康管理に対する服薬や体調の変化に気を付けながら生活支援を提供していく。

6. 年間行事

- ・法人事業計画の年間予定表による行事を実施する。
- ・年間行事については、利用者さんと職員がともに企画・運営し、利用者さん一人ひとりが役割と楽しみを感じて実施できる行事を行なっていく。
- ・年に2～3回は歩～夢全体での交流会を予定
- ・各月によって献立に季節感を取り入れたものを提供する

月	行事予定	支援予定	申請関係
4月	誕生日会	新規入居者受け入れ 個別支援計画配布	収入申告（5月末まで）
5月	GWバーベキュー・外出 クリーングリーン作戦参加 誕生日会	網戸の設置 外回り整備 自転車点検	
6月	誕生日会	衣替え	利用者上限額申請
7月	誕生日会 避難訓練（火災想定） 彩花まつり	国民健康保険支払 （7月末～8月中迄）	福祉サービス申請 障がい者基礎年金申告
8月	お盆旅行・登山 西町町内会子供盆踊り参加 誕生日会 他事業所のイベント参加	お盆帰省の確認 （ご家族と調整）	
9月	バーベキュー パークゴルフ参加 百餅まつり 他事業所のイベント参加 誕生日会	モニタリング 個別支援計画作成	自立支援医療見直し

10月	誕生日会 赤い羽根共同募金参加 空福協イベント参加	衣替え 個別支援計画配布 ストーブ点検	
11月	誕生日会 テーパーボール大会参加 避難訓練（自然災害想定）	インフルエンザ予防接種 開始 冬支度・除雪道具の確認	自立支援医療見直し
12月	誕生日会 クリスマス会 忘年会（GH）	各居室大掃除 年末年始帰省の確認 （ご家族と調整）	
1月	初詣出・餅つき 年始外出 成人式・厄払い（該当者のみ） 誕生日会		
2月	誕生日会 節分		自立支援医療見直し
3月	誕生日会 ひな祭り	モニタリング・個別支援 計画作成	

7. 支援体制

- ・世話人、生活支援員、夜間支援員等によるGH支援および、夜間緊急時支援体制のための夜勤職員の配置と、空知の風全体の事業所との連携を行い、食事、入浴等の暮らしのサポート及び緊急時の支援を行なう。
- ・夜勤者携帯のほかに緊急時連絡として携帯電話を常時所持している職員の配置。
- ・防火・自然災害等の対策については避難訓練を各住居毎に行なう。また定期的に防災設備の点検等も随時行い安全面に対して強化を行なう。

8. 必要物品の整備

- (1) 食器や収納棚等の共有物品の整備
- (2) 各居室の整備、修繕
- (3) 防火、防災カーペットやカーテンの整備
- (4) 防災時の避難経路の整備・確認
- (5) 簡易消火器の整備
- (6) 非常食の備蓄
- (7) 緊急避難時の持ち出し確認
- (8) 自然災害時の安全整備

9. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画に準拠する。

平成28年度 日中一時支援事業楽しく 事業計画書（案）

1. 運営方針

日中における活動の場を提供することにより、障がい者等の余暇時間の充足を図ること、ならびに障がい者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

・実施日1日あたりの利用定員は15名とする。

3. 支援目標

○地域資源を活用し、季節感に富んだ多様な余暇支援メニューの提供を目指す。

4. その他

・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

平成28年度 指定特定相談支援事業所そらなび 事業計画書（案）

1. 運営方針

地域社会において障がいのある方達が、自己実現に向けた支援を受けられるように、法令で規定する者に対して、障害福祉サービス利用に向けたサービス利用計画作成及び手続きの支援を行う。

2. 支援目標

○日々変化する社会資源の把握に努め、利用者に合った選択肢を常に提示することを目指す。

○利用者本人の思いに傾聴することで、利用者主体のサービス等利用計画作りを行なう。

3. 相談支援受付時間

・毎週月曜日～金曜日（祝日、夏期休業期間と年末年始休業期間を除く）

開所時間（9：00～18：00）の間で来所、居宅訪問等による面接、電話での相談を受け付ける。

4. その他

・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。